

## 小中学校通学区見直しの検討について

### 1 教育委員会の考え方

- (1)国から学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査結果が送付された。
  - (2)令和3年度の常盤平第一小の入学児童が通常学級1人、特別支援学級1人であったことや、相模台小、河原塚中などの学級不足による校舎増設などの問題により、検討の必要性が高まった。
  - (3)「学校教育」として施設、プール、通学路、特別支援学級などの課題を含めた学区のあり方を考えるとともに、人口推計や街づくりなどの総合的視点との整合性をとることが必要である。
  - (4)令和3年度の学区審議会において、学区の見直しの検討に向けて進めることを説明。
  - (5)本市の実情を調査研究のうえ、学校規模に関する適正配置等の方針を策定し、学区の見直しや学校選択制の見直しを検討したい。
- ※学区のあり方、学校選択制のあり方、小規模校、大規模校の今後の考え方について、本市教育委員会の方針を示すもの。
- ※令和4年度中には庁内検討委員会・作業部会を設置し方針策定の検討を開始。

### 2 検討の視点

- (1)学校規模(学区児童生徒数推計)
- (2)少人数学級
- (3)施設老朽化、狭隘化(長寿命化・再整備計画)
  - 小中学校施設長寿命化
  - プールのあり方検討
- (4)危険通学路
- (5)特別支援学級設置
- (6)学校選択制度
- (7)学校給食
- (8)街づくり、住宅政策
- (9)放課後児童クラブ
- (10)地域コミュニティ(自治会・こども会等)      など